

公正取引推進委員会

公正取引推進委員会は、JIRA 会員事業者が公正で秩序のある事業活動を実践できること、画像医療システム産業が将来にわたって社会から求められる存在であり続けることを目的として、会員事業者のコンプライアンスリスクの低減に寄与するサービスを提供する。

- JIRA 会員事業者の公正で秩序のある事業活動を支援するため、社会の変化や、技術革新にも対応できることを視野に、会員事業者が事業活動の中で遭遇する様々なコンプライアンス課題に対して適切なサポートを行うための仕組みの構築や機会の提供を行うこと。
- 画像医療システム産業が、社会に貢献する産業であり続けるために、社会から求められるコンプライアンスを推進する中核となる人材として、公正競争規約等に関して特に高度な知見を持ち、コンプライアンスに関して使命感をもって推進し、関連団体等に対して JIRA の立場で提言を行える人材を育成すること。

これらの課題の達成に向けて、2024 年度中に次の活動を行う。

1. JIRA 会員に対して提供する、コンプライアンス支援

- (1) コンプライアンス推進キャンペーンの実施（コンプライアンス委員会共催）
 - ◆ コンプライアンスの推進や啓発を促進する重点期間を定め、社会環境の変化にも対応した、より最新のコンプライアンス情報やサービスの提供を図る。
- (2) 公正競争規約を中心としたコンプライアンスに関する講演会の開催（コンプライアンス委員会共催）
 - ◆ 専門的な知見を持つ外部講師の活用を検討する。
 - ◆ JIRA コンプライアンス勉強会を定期的開催し、JIRA 会員にとってより有益なコンプライアンス情報を提供するほか、学会開催や展示会等の機会を利用して、コンプライアンスに関する周知を行う。
- (3) コンプライアンス相談窓口の設置（コンプライアンス委員会共催）
 - ◆ JIRA 会員に密着したコンプライアンス情報やサービスの提供を図るために、常設の相談窓口を継続して開設する。
- (4) JIRA コンプライアンスハンドブック（2021 年版）の改訂及び WEB 掲載検討（コンプライアンス委員会共催）
 - ◆ 市場状況の変化や、ガイドラインの変遷を鑑みて改訂の可否を検討する。
 - ◆ ハンドブックをより広く利用していただくために、WEB 掲載（スマホ閲覧）を検討する。
- (5) 関連団体等への委員の派遣
 - ◆ 日本医療機器産業連合会・医療機器業公正取引協議会に対して、定常的に委員を派遣することにより関連団体に対して JIRA の立場からの意見を述べ、提言を行うと同時に最新情報を入手し、フィードバックを行う。
- (6) 関連学会の開催に際して委員の派遣
 - ◆ 主要な学会開催に際して委員を派遣し、医療機器業公正競争規約について、医療関係者も含めた幅広い周知を行う。

2. コンプライアンスを担う人材育成

- (1) 定例会合を通じた情報共有とトレーニング
 - ◆ 公正取引推進委員会会合を定例開催し、会合の中で最新情報の共有と高度なケーススタディを行い参加委員の知見を高めることによって、委員の所属企業のコンプライアンスリスクの低減を図り、ひいては JIRA のコンプライアンスをけん引する人材とする。
- (2) 関連団体、組織の活動への参画
 - ◆ 日本医療機器産業連合会・医療機器業公正取引協議会の活動への参画を通じて、高度で幅広い知見を習得する。